

意見書案第1号

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

} あて

広島市議会議長名

教育改革の推進を求める意見書案

新しい教育基本法が制定されました。今後はその理念が教育現場にいかされることが重要であります。教育水準を高めるために緊急を要する課題は、保護者や地域住民が学校の正確な実態を把握すること及びすべての教育の基礎となる家庭教育への重点的な支援を推進することであります。

既に内閣総理大臣の諮問機関「教育再生会議」は、学校評価のための教育水準保障機関の設置と、家庭教育支援のために「親学」の普及啓発を提言しておりますが、一日も早い具体化を願ってやみません。

よって、国会及び政府におかれては、教育改革の推進を図るため、下記の措置を早急に講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育水準を高めるため、全国の学校を調査、評価し、情報を公開する国専門機関を設置すること。
- 2 国に「親学」普及本部を設置し、家庭の教育力を高めるため、家庭教育支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。